事 業 評 価 書

補	助	İ	事	1	業	名	鹿屋飛行	場関連公共	#用施設(2	交通施設:	中都宮線)	整備事業			
補	助	事	i j	業	者	名	鹿屋市								
実		施		場		所	鹿児島県	鹿児島県鹿屋市新生町							
補	助	事	業	の	目	的	市道中都宮線の地域住民より、舗装や側溝等の老朽化による道路の改良や歩道の段差を解消して欲しいとの要望があり、当市において工事時期を検討したところ、早急に整備を実施する必要があると判断し、改良工事を実施したものである。 調整交付金事業で工事を実施することにより、地域住民の生活基盤の整備を図る。								
補	助	事	業	の	内	容	改良工事 延長L=132.0m、幅員W=15.0m(平成24年度)(繰越) 改良工事 延長L=135.0m、幅員W=15.0m(平成25年度)								
補助事業の始期及び終期						終期	平成21年度から平成25年度								
	業費	₹及		交付	付 金	:額		21年度~ 23年度	24年度	24年度 (25年度へ 繰越)	25年度		計		
事			び				事業費	円 139, 262, 500	円 41, 716, 500	円 36, 547, 750	円 41, 027, 000	円	円 258, 553, 750		
							交付金額	139, 093, 000	41, 716, 000	36, 100, 000	41, 000, 000		257, 909, 000		
補」	改良工事が完了したことで車道や歩道のわだちや段差が解消されたこと。また、既存の植栽を撤去・植替えしたことにより、地域住民から補助事業の成果及び評価「以前より通行が容易になった」「見通しがよくなり、落葉等の処理も容易になった。」との意見が寄せられ、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。										民から の処理も				
事今	業 <i>0</i> 後		女 善 の		5 及	び心	一今後とも	地域住民	 の理解を得	ながら事業	—- 类を実施。				
	業の記 者機	関の	り活	用	の有	無	無			二字機関の					

注:事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事 業 評 価 書

補	助	; :	事	業	名	鹿屋飛行 整備事業	場関連公共	ま用施設 (2	交通施設:	芝原下1号	線 改良工	事)			
補	助	事	業	者	名	鹿屋市									
実		施	Ţ	旦勿	所	鹿児島県	鹿児島県鹿屋市今坂町								
補	助	事	業(り目	的	るため拡幅 工事時期で 改良工事で 調整交付	市道芝原下1号線の地域住民より、既存道路が狭小で離合が困難であるため拡幅による道路改良をして欲しいとの要望があり、当市において工事時期を検討したところ、早急に整備を実施する必要があると判断し改良工事を実施したものである。 調整交付金事業で工事を実施することにより、地域住民の生活基盤の整備を図る。								
補	助	事	業(の内	容	改良工事	改良工事 延長L=98.8m、幅員W=6.0m								
補」	助事	業の	始期	及び約	冬期	平成19年度から平成27年度									
	業費	? 及で	び 交				19年度~ 24年度	25年度	26年度 以降予定			計			
事				付金	額	事業費	円 22, 456, 000	円 12, 117, 000	円 34, 951, 000	円	円	円 69, 524, 000			
						交付金額	21, 530, 000	12, 000, 000	29, 548, 000			63, 078, 000			
補」	全区間の工事は未完了であるが、完了区間において国道269号への通り抜けが出来るようになったことにより、地域住民から「以前より通行補助事業の成果及び評価が容易になった」「離合が出来るようになった」との意見が寄せられた従って、これら交通施設の一部が改善されたことで、地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。											より通行 せられた			
事今	業 <i>0</i> 後		: 善 の	策 及 対	び 応	今後と	5.地域住民	の理解を得	 ながら事業	―――					
	者機	関の	活月	しての 目の有	1無	////	4田1 を担入								

注:事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。